



従来の健康保険証は、 12月2日から使えなくなります。

健康保険証が使えなくなった後は

マイナ保険証 もしくは 資格確認書

で医療機関・薬局にて受付してください。

トヨタ車体健康保健組合

◇より良い医療を受けるため「マイナ保険証」利用を勧めて参ります! ⇒ほとんどの方が、マイナ保険証に切替いただき ありがとうございました。



データに基づく より良い医療が受けられる

薬剤情報等の提供に同意をすると、おくすり 手帳を見せなくても過去に処方されたお薬や 特定健診などの情報を初診でも医師・薬剤師 にスムーズに共有できます。



手続きなしで高額療養費の 限度額を超える支払いが 免除される

マイナンバーカードで資格確認をおこなうため、紙の認定証の持参なし&手続きなしで 高額療養費の限度額を超える支払いが免除に なります。



マイナ救急で救える命!

自分の既往歴や飲んでる薬 を救急隊に伝えることができ、 適切な応急処置ができる

◇「健康保険証」は、12月2日以降使えません!

→各自で破棄してください(回収しません)



◇マイナ保険証未登録者へ「健康保険資格確認書」を交付します! 11月中旬以降 会社より ご自宅に郵送されます。

窓あき封筒



封入



ご自宅に届いたら、大切に保管し、病院を受診する時に 受付で提示してください



【交付対象者】 10/1時点 データに基づき作成

- ・マイナンバーカードを取得していない方
- ・マイナンバーカードを保険証として利用登録していない方
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方

【お願い】

・10/1以降 マイナ保険証利用登録完了した方、健保対象外になった家族分は、会社に ご返却してください!

【問合わせ先】

- ・内容に関すること:健保
- ・配送に関すること:会社、TY=LSC